

第30期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第3回 平成24年10月16日(火)実施		
会場	市役所 白山浦庁舎7-405号	傍聴人	0人
会議内容	1. 開会 2. 報告事項 (1) 平成24年度社会教育委員研修会参加報告 (2) 中教審生涯学習分科会における議論の整理(中間とりまとめ)について 3. 協議事項 (1) 「新潟市生涯学習推進基本計画」の事業実施状況について (2) 今後のスケジュールと小委員会の設置について (3) 市民意識調査について 4. その他 5. 閉会		
出席者	【社会教育委員】 相庭和彦 板垣徳衛 宇賀田規恵 川上光子 雲尾周 齊川豊 佐藤貞子 中村恵子 長谷川克弥 長谷川美香 原淳一 【事務局】 三保教育次長 鈴木課長(生涯学習課) 宮本館長(中央公民館) 松原課長(中央図書館企画管理課) 山下課長(中央図書館サービス課) 河内課長(地域と学校ふれあい推進課) 後藤館長(新潟地区公民館) 佐藤館長(万代市民会館) 伊藤課長補佐(生涯学習課) 原係長 相崎主査		
会議録			
1. 開会 (相庭議長) それでは、本日の出席についてご報告願います。 (事務局) 中村委員から少し遅れるというご連絡をいただいております。新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条に定めます、開催に必要な人数の半数以上を満たしていることをご報告いたします。 また、本日の会議につきまして、傍聴の定員を5人として周知したところ、傍聴の希望はございませんでした。 (相庭議長) 傍聴希望者なしということでございますので、報告事項に進みたいと思います。本日の報告事項も、すでに配られている次第に即しましていきたいと思います。報告事項の(1)ですが、平成24年度社会教育委員研修会参加報告を、出ていただきました川上委員から、よろしく願いいたします。 (川上委員) 7月11日と少し前なのですが、長岡市中之島文化センターへ行ってきました。書いてあるとおりなのですが、例年ですと参加者が五、六十名くらいの参加ということでしたが、今年度は90名弱のとてもたくさんの方が参加されました。急遽、お部屋が足りずして困っていらっしまったような様子もうかがいました。 1部のほうは、北地区の公民館長でいらっします佐藤さんの講義、それから村上で社会教育委員をされていらっします倉崎さんという方の実践報告がございました。2部のほうでは、ワークショップでまちづくり学校の副代表でいらっします小西さんのワークショップの講座を受けさせていただきました。1日参加してきたのですが、感じたことは顔の見える関係というのが、一番大事なのだということを感じました。それから、北地区の公民館長の佐藤さんの話を聞いていま			

第30期新潟市社会教育委員会議

して、公民館というつなぎ役、それから村上の方で倉崎さんという社会教育委員の方のつなぎ役、それから、小西さんのほうでもつなぎ役という言葉が、これからキーワードになってくるのではないかとということで、私たち、自分も今、コーディネーターという職務でいるのですけれども、今後、ますますニーズが高まってくるのではないかと印象を受けて帰ってまいりました。

(相庭議長)

ありがとうございます。ただいまの川上委員の報告でございますが、質問等ございましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、川上委員ご苦労さまでございました。

続きまして、報告事項(2)ですが、中教審生涯学習分科会における議論の整理(中間とりまとめ)について、事務局より説明していただきます。

(資料1について説明)

(相庭議長)

ご苦労さまでした。

それでは、ただいま事務局のほうからご説明があった内容について、若干の質疑時間を取りたいと思います。お手元に、平成20年度の知の循環型社会についての答申について配られていますし、また中教審議会の第6期生涯学習分科会における議論の整理というものも配られておりますので、内容についてご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょう。

(長谷川(克)委員)

中教審生涯学習分科会における議論は、新潟の主なビジョンに大きく影響を及ぼしているというお話の中で、どの辺が一番、国の言っていることが新潟のビジョンに影響を受けているのか、簡単にポイントを教えていただきたいと思います。

(生涯学習課長)

基本的には、先ほど申し上げましたとおり生涯を通じた市民の学習機会の提供という形の中で、多様な学習機会、それも現代的な課題についての学習機会を提供していくという基本目標2にあります。そういった施策のほうが、ここにあります個人の学習機会を提供し、また、それが社会全体の教育力向上につながっていくという学習成果を生かして、つなげていくところになるかと思っておりますけれども、それが学習成果を生かすというところでは、基本方針1の中で計画ができていくというところがあります。基本方針1と2のところは学習機会の提供とそれを活用した地域づくりにつなげていくというようになって、計画の中にはこういった考え方が入っているということでございます。

(相庭議長)

新潟市の生涯学習推進基本計画というのは、割と平成20年度の中央答申をかなりベースにして、国というものを市と書き換えただけの部分も若干見られますが、けっこうしっかりと対応していますよね。私も見て、最初に見せてもらったときに、ベースがよく分かる書き方だなと思いました。いかがでしょうか。少し簡単な説明でしたが、よろしいでしょうか。

学校外教育や学習等のあり方などでとっているものも、いわゆる女池っ子ランドではないですけども、放課後の学校で行っている、私は女池っ子ランドしか分からないのですが、そういう子どもたちの居場所づくり等もきちんとやっていますし、けっこう充実といたしますか、対応した具体的プランが走っているというのは、実際にそうですね。ただ、国の出す方針ですから、漠然とっては漠然としているのです。だから、具体的にそれを市町村レベルに落としたり、あるいは新潟市での区レベルに下げていくときに、かなり加工したり、あるいはむしろないほうがいい場合もありますから、そのところは柔軟にやっていく必要があるだろうと思います。

(長谷川(克)委員)

それから興味深いなと思っていたのは、資料1-4の社会教育行政が抱える課題というところに、

第30期新潟市社会教育委員会議

あえて地域コミュニティの変質への対応みたいなことが書いてあります。新潟市は具体的にそれをどうとらえて、どこにどう落とし込もうとしているのかが、本当は興味深いところです。

(相庭議長)

今までどちらかというと、伝統的社会教育というのは箱物行政と言われていて、公民館とか、社会教育施設があって、そこに通ってくる人たちをターゲットにして、そこから順番に社会教育団体ができていくという、それまでの縦社会という内容だったのです。それが実際問題としてやると、どういうことが起こるかという、結局、横が作れないわけです。要するに公民館に行く人は必ず行くのだけれども、行かない人は行かないと。そうすると、公民館エリアというものはどういうことか。一つのエリアに点で丸を囲むようにぶんぶん丸ができるのですけれども、丸と丸の間に入ってしまった人たちというのは、公民や社会教育行政、生涯学習活動に全く無関係になってしまうのです。それを取り込むようにということが基本的な考え方がネットワークという考え方なのです。ネットワークといっても、また難しいのですけれども、具体的にどういうことかと言われると、説明しにくい部分があるのですが、知的ネットワークという形でここでは書いています。

(長谷川(克)委員)

過去にそういった意味合いでの狭間の人を拾い上げるみたいな数値化の中で、具体的に何パーセントくらいの方が新潟市の社会教育行政を活用しているみたいな目標数値を作ったことはあるのですか。

今、議長のお話の中で、いろいろな行政の施策を打ってきたけれども、取り残されていたり、かかわってこない人たちがいたと。そういうところが過去の認識調査みたいなところで数値を拾っていると思うのですけれども、そういった意味合いで、それをターゲットにして、この比率を個別の事業に対しては目標を作っていると思うのですけれども、社会教育全体として、具体的に何か数値的な目標を作って課題としたというような過去のいきさつがあるのでしょうかという質問です。

(生涯学習課長)

それについては、特にありません。

(相庭議長)

あくまでも社会教育の調査というのは、けっこう公民館に来た人に対する満足度とか、講座に何パーセント入ったかということがあります。そういうことなのですね。そういう部分が、おそらく今後、話題になってくるのだらうと思います。ただ、ネットワーク型行政の推進というのは面倒な話であって、学校であるとか、民間団体での連携・協働を進めるという話になってくるのです。どちらかというと、行政は最も苦手なやり方なのです。縦割りでいきますから。だから、その部分が間違いなく、各市町村課題になるのだらうとは思いますが。新潟市はどのようにやるかというのは、また今後、ここで検討することになると思います。図などで書いてあるのですけれども、振興行政と。だれが考えたか見当つきませけれども、なかなか矢印のとおりにはいかないで大変なのですよね。

(長谷川(克)委員)

すごく分かりやすいし、納得しやすいですけれども、すごく大きなことを言っているのです、具体的なことをどこに落とし込めばいいのだらうと悩ましく感じます。

(相庭議長)

平成24年度の答申で、私などはけっこう注目しているのが、割と社会教育を支える人材、生涯学習を支える人材、専門職の人材、それがけっこう前に出てきている特色があります。今まで、あまり社会教育主事というのは、割と触れられてはいたのですけれども、学習を進めていく具体的な人材として、なかなか位置づけられなかったのです。今回は、けっこう学習機会の充実とか、社会生活を営むうえで困難を有する者への学習の充実とか、機会の充実ということで、支援する人たちが前に出てきているのです。ただ、これまた難しく、社会生活を営むうえで困難な者ってだれだという話になったりして、なかなか具体的にするには難しい部分があるのです。ほかにはいかがでしょうか。

社会教育の分野で、具体的な実践活動を展開するとみんな元気になるのですが、答申を見た瞬間

第30期新潟市社会教育委員会議

におとなしくなったり、やる気がなくなるというのは、これは社会教育をやっている者にとっては定石のようなものですので、これ以上、質問時間を取っても、だんだん議論のやる気がなくなってくるのではないかと心配がありますので、この辺にして、次に進みたいと思います。

それでは、協議事項に進みたいと思います。協議事項(1)ですが、「新潟市生涯学習推進基本計画」の事業実施状況についてでございます。先ほどありました、社会教育の答申です。知の循環社会を目指しての中央教育審議会の答申を基に作った計画がどのように実施されているかということについて、ご説明があります。それでは、事務局より説明をお願いします。

(資料2について説明)

(相庭議長)

一旦いいですか。かなり資料分量あるのですが、要するに生涯学習推進基本計画事業実施ということで、基本方針が四つあると。各基本方針に各事業がついているわけですが、その事業が事業名ということで、それと概要が年度ごとに集計されております。それを眺めてもらうだけではないのですけれども、まだ集計できていないのですが、このような形で、先ほど、中教審で出された内容を新潟市なりに翻訳し、そして基本方針を打ち出し、それを事業化するとこのような形に展開できるという内容のものでございます。ただいま、ご説明があったのが、教育委員会が把握している部分で、今度は各部署ごとにご説明を願うことになるのですが、各部署ごとで具体的にどのような展開をするかのご説明していただくのですが、その前に今までやってくれた鈴木課長のご説明について、まずここで質問を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(長谷川(美)委員)

例えば、資料2の①の観光ボランティアガイド養成事業というのがあるのですけれども、私が代表しているNPO法人まちづくり学校のほうで受託して、ガイド養成をするというようなことをしていたわけなのですけれども、結局、ボランティアガイドをしたいという思いがある人がどれくらい継続できるような形で参加する活動がやっていけるかということが、とても大事になっていて、ここに書いてあるように、講座を一旦休止して、人数が増えたら、ある程度、組織として動くという知の循環をするために、具体的に活動するというような単位になってきたときには、育成をっ放しではなくて、きちんと活動できるように、また練り直さなければならないということが、次に出てくるので、どうしても方針としては、たくさん、生み出してほしいというように思っているけれども、なかなかそれだけではなくて、いかに組織として動けるかと。循環にきちんと乗せるための、もう一回、練り直しみたいなのが必要になってきているということがあることを皆さんにもご理解いただけないといけないかと思うのです。ただ、人を育成するばかりで、っっぱなしではいけなくて、どのように活動できるように組織を変えていけるかとか、どのような活躍の場を持っていただけるのかとか、どのような形でそういったことを市の事業として取り入れられるのかというような形で、育てっ放しではできなくて、かといって育てた人たちを手放しにすることではなくて、そこで組織替えといいますか、活動する単位に変えていくということが、さらに必要になるということがあるので、生涯学習推進基本計画の中で、上手に書かれている方針もあるのですけれども、裏舞台としてはかなり活動するための。

(長谷川(克)委員)

ステージづくり？

(長谷川(美)委員)

そうですね。仕組みをきちんと作っていかないと、なかなか循環にはならない。地域活動に落ちていかないということがありそうだなと思うのです。ですので、今回、基本計画を見直すときに、いかに地域で活動できるような人材になっていったのかというようなところを拾い出さないと、ただこういう事実がありましたということになってしまうのは、あまりよろしくないのかと思って、資料を眺めていました。

(相庭議長)

そうですね。生涯学習ボランティアというものも、けっこうボランティアで指導者を作るのです。そうすると、指導者といいますか、生涯学習への指導者になれるのだと思って、そこへ参加するのだけれども、終わった段階でどうしていいかわからないし、受講生同士のネットワークがどうなっているかわからないし、横のつながりだけでなく、第1回、第2回、第3回とつながっていくと、3回目にした人は、2回、3回のときとどうつながっているのかということもわからないし、具体的な、例えば、観光ボランティアというのであれば、年間スケジュールで、多分、活躍する場が分かっているならば、この人というように配置できるのだろうけれども、それもわからないから、養成をしてから後の組織化というのでしょうか。有資格者の組織化と言ったら言葉は格好かもしれませんが、そういうところをどうするのだろうかということは、確実に課題かもしれませんね。そう思います。

(宇賀田委員)

それに関してなのですが、私も全く同感でして、まず、本当にこれを見せていただいたら、非常にすばらしい内容のものを幅広くやっていたら、感謝申し上げます。おそらくこういったものが分かる人たちというのは、情報に敏感で、アンテナを張って、非常に元気な人が多いのだろうなという気がします。でも、社会教育とか、生涯学習というのは、そこまで届かないような人たちも送り込んでいくということを考えると、やはりそういうところでボランティアとか、生涯学習を学んだ人たちが、より小さい単位で、そういった場で活躍していただいて、大きな場所で手を広げて待っていたのでは、やはり情報をキャッチできる人しかやれないので、その人たちが地域に持って行って、より小さい単位でそういったものを広げていただくということが大切なのではないかと思っておりますので、本当にすばらしい内容をやっていたら、のでびっくりいたしました。本当にありがとうございます。

(相庭議長)

例えば、ユースアドバイザー養成講座という形で、平成24年度、平成23年度の実績が一番最初の2-1に出ているのですけれども、具体的に修了した人たちというのは、ちゃんと講座の内容を生かした活動というのはできていますか。

(生涯学習課長)

このユースアドバイザー養成講座は、若者支援センターの居場所で、若者の見守りをしたり、あるいは話し相手になったりというような活動をしているものです。この講座は28時間ほどのかなり長い講座でして、その修了状態を確認したうえで、その中から活動できる方について、市が委嘱をして、居場所で活動していただくというような形になっています。今年度もやっているのですけれども、90人近くの方が申し込みになられていまして、今は修了者の方には活動の場を提供することはできるのですが、例えば、おっしゃったように、養成し続けていると、人数が多くなって十分な活動とつながっていかないという状況も出てくるのかもしれないと思っています。ただ、今の段階は、まだ始めたばかりというところもありますので、基本的に、皆さん同じように活動していただけるような状況になっていると思います。

(相庭議長)

分かりました。循環型という考え方がいいかどうか、私もまだ自信がないのですが、循環型社会というのは、いわゆるバンクとは違うのです。だから、学習支援ボランティアバンクみたいな形で集めておいて、頼んだら出てくるという形ではなくて、しっかりと学習した人が、学習成果を次のステージに生かしていけるということが循環なのです。そうすると、例えば39、35、次にまた30くらいに修了すると90くらいで修了したことになる。そうすると、活動の場はその人たちはバンクに置いておいて、では順番に出てもらうとなると趣旨が違ってきますので、だから、その辺のステージというのでしょうか、見通しといいますか、そこがちゃんとできるかどうかということは、先ほどの委員の質問だったのだろうと思うのです。そうでないとはっきりわからないわけです。だから、登録しておいて、順番だよと来て、出ていくという考え方ではないのではないかと

うご指摘だと思うのです。

(長谷川(美)委員)

例えば、ユースアドバイザーの方たちが自主的に自主組織を作って活動するというのが循環だということに思っているということにならないと、うまくないのではないですか。

そのためには促さないとならないのですよね。市の側で促して、自主的に活動しなさい。できるよというように応援してあげないと、多分、受ければ資格ができたものだと思ってやれると思って、それで終わると。それでは、最終的に目指すところには、なかなかたどり着かない。もう少し支援することを考えないといけないと思います。

(相庭議長)

多分、参加者が組織のロールモデルが分からないのだと思うのです。将来的ロールモデルが。だから、参加してきて、こうなるのだなというロールモデルを市や何なりが最初にある程度の形で支援して、ロールモデルが決まると、市がいなくなってもぐるぐる回っていると。そういう形になるのだと思うのです。そのご指摘なのだろうと思って聞いていたのです。

(生涯学習課長)

これはボランティアとまた少し違って、市が委嘱しているというような形での活動なので、ボランティアの育成ということと違って部分もあるかもしれないと思っております。しかし、育成した人たちが自主的な活動をするような支援をしていくことは考えていく必要があると思います。

(宇賀田委員)

単純な質問なのですが、ユースアドバイザーという方たちは、青少年の居場所づくりとは全く関係なく、活動していらっしゃるわけですか。

(生涯学習課長)

そうですね。今は若者支援センターの居場所ということで、若者支援の活動でありまして、公民館の青少年の居場所ということとは、また少し違う状況で、整理させてもらっているところがあります。

(長谷川(克)委員)

先ほど言われたように、ボランティアという形で、一般的に委嘱して働いていただく事象もあるでしょうし、そういった資格とか勉強してもらって、自主的に活動していくという中で、当初言われた観光ボランティアガイドなどを養成する仕組みが、シティガイドの別組織を育んだり、そのような組織に入会してもらうような受け皿につながっているようなこともあるように思います。そういった意味合いでは、個々が資格を取るような仕組みの中で、資格者が、お互いに啓発したり、連携するような活動が育まれた事例の把握とか、そのような活動を促すというようなことを、事業的に意識されているようなところもあるのでしょうか。

(生涯学習課長)

これは、中央区の部分の主だと思うのですけれども、西区でもこういったまち歩きのガイドをするというような動きも出ていたりするようです。そういう意味では、いろいろな区のほうへ広がるということはあるのではないかとと思うのですが、それをまたさらにネットワーク化するような状況というのは、今、私のほうでは把握していないのですけれども。

(長谷川(美)委員)

そのことに関して言えば、まちづくりのほうでは、できるだけつなげようとしていて、かかわって、エリアがかぶるようなところも、区の協会みたいなのところもあつたりすると、できるだけ人材も交流できるように顔を合わせるような形にはしていきたいというようにはしていますけれども。

(相庭議長)

ボランティアの問題が出ているものですから話をすると、核になるといいますか、がんばってくれる人たちのネットワークがどのくらいできるかが勝負なのです。先日も、NPOの子どものオンブズマンというものを立ち上げましたけれども、結局、人間関係のネットワークなのです。例えば、人権の問題であるとか、差別の問題についてがんばろうという人たちが、ネットワークを作ってい

第30期新潟市社会教育委員会議

ると、すぐ立ち上がるわけです。それと同じように、観光ボランティアに一生懸命やってくれた人たちをどうやってネットワークさせていくかという、活動を通してしか、こういうものというのはネットワークできないと思うのです。だから、どう見ても最初の活動のチャンスみたいなもののロールモデルを市では市が作っていく、行政が作っていくという役割が、多分、社会教育行政にはあるのだと思います。そうすると、そこに参加すると顔が見えますから、顔が見えると組織ができてきて、動けるようになるのだと思うのです。

講座などは、私などもときどき講師で、なるべく講師に行かないように努力はしているのですが、つい心隙を突かれて講師に行くのですけれども、そのときに初めて参加される人たち同士は分からないわけです。そこで講座で知り合って、そして人と人とのネットワークというものが生まれていくのですが、それは講座だけのネットワークなものですから、それだけで組織ができたということはなかなか言えなくて、そこで学習したことを使ってやる。例えば、新潟のラ・フォル・ジュルネみたいな、ナントの音楽祭みたいなところでボランティアすると、お互いいいところ、悪いところが分かってきて、今度がんばろうねというネットワークになってくる。そういうものだと思うのです。PTAなども一生懸命PTA会長同士で分かるようになって、PTAのネットワークができるわけです。ところがPTA同士が話をしないと、ネットワークができないと、そうするとだれが副会長やる、会長やるとなるとくじ引きになって、押しつけ合いになるのです。だんだんネットワークができると、あの人できると分かってきて、具体的に活動して、人間関係の信頼が生まれるから、次にまた活動できるのです。それを作っていくために、どのように社会教育行政を支援するかということがポイントになるのだと思います。

今、ボランティアが中心に話が出ていますけれども、ほかはいかがでしょうか。

(板垣委員)

新潟市でこんなにたくさんいろいろな活動をやっているのは、今日初めて聞きました。ありがとうございました。学習成果が認められる社会の実現ということを言われますよね。いろいろなボランティアの学習会議を出て、それが認められる社会の実現。これはそういうものにどのように結びついているか。例えば、認証状を出すとか、そういったことも一つあるかと思います。

それから、もう一つ、学校にいるとか、読書ということがありますが、よく読み聞かせの講座とかやりますよね。ここにもあったと思いますが、そういうところに出た人が、そこで学んだもの。戻って自分たちのサークルの中で広めてきていますよね。これはいい循環型社会だと思います。

もう一つは、例えば、小学校に行って、子どもたちに読み聞かせをしたりしている。これもまた、循環型ですよ。こういう形が、せつかく学んだものが、いろいろなところで循環として返してけると。そういう面ではいいサイクルになっているのかと思います。ただ、いろいろなところで学んだものが認められる社会の実現というものは、やはり口では言うけれども、なかなか難しいものがあるのかという気がしています。

例えば、これだけいろいろな講座があるのですが、ボランティア講座もそうなのですが、学んだものが、今、何級とかあるのでしょうか。1級とか、2級とか、あるのかもしれないけれども、そういうものが認められる方策を社会教育のほうでやっていくといいのかと思います。今のところ以上です。

(相庭議長)

読み聞かせなどは、けっこう学校の先生たち、もしかすると助かるのではないですか。

(板垣委員)

そうですね。やはり大きいです。そして小学校に入ってくると、また中学に来て、読書の好きな子どもができる。中央図書館も喜ぶしということになります。

(相庭議長)

私などもはっきり言わせてもらおうと、教科書の読み聞かせをやってもらったらいいのではないかと思います。国語の教科書を読んではいけないというよりも、国語の教科書の読み聞かせ。それでも構わないと思っています。社会科の教科書の読み聞かせ。一石二鳥ですよ。読み聞かせで予

第30期新潟市社会教育委員会議

習もできるし。余計なことをやっているより読み聞かせをして、先生が読むのと、本当にがんばっているボランティアの人が読むのでは、ボランティアの人が読むのがうまいなど。それも一つの子どもたちの学習に対する影響力といたしますか、ショックといたしますか、与えていいのではないかと考えています。ほかにかがでしょうか。

(川上委員)

今、いろいろな話が出ましたけれども、ボランティアということで、このように育成講座を受けていない方々が、今、一般に学校の中へ入って、ボランティアとして活動されまして、それが年数たってくる方々は、自分たちでもってサークルを立ち上げて、それこそ循環型の活動を自分たちで勝ち取っていらっしゃる。自分たちでやりたい、やってみよう。では、例えば、うちの学校で、うちの地区は、西蒲で唯一図書館は、公の図書館がございません。それをパートナーシップ事業を活用して、読み聞かせボランティアを立ち上げたのです。それで5年目になります。そのメンバーが揃って、先日、長野県にあります無言館というところへ視察に行ってきたのです。というのは、メンバーの一人が、高学年の子どもたちに無言館設立のための絵本があるのですけれども、それを読んで聞かせてくださった。その後、皆さんでミーティングしたときに、私も行って見たかった、私も行ってみたい、ぜひ、そういった子どもたちに、今自殺とか、いじめとか、うんぬんということがいっぱい言われているので、ぜひ子どもたちに伝えるためには、私たちが生きれなかった、そういう人たちのところへ行ってみたいのではないかとということで、すごく意見がぱつとまとまって、先週行ってきたのですけれども、そういったように、自分たちがつながって、それこそ横でつながって、顔の見える関係を作って、それをきっかけにして、また新たな職に関する、こういうものやってみようというような、そういうところへ発展してきているということが、今の現状でしょうか。それがどこの学校でも見られるようになってきているということが、パートナーシップ事業の今の現実ではないかと。いろいろな学校があるかと思うのですが、いかがでしょうか、河内課長。

(地域と学校ふれあい推進課長)

おっしゃるとおりです。

(相庭議長)

いろいろと鈴木課長からのご説明について意見が出ているのですが、各課のほうからご説明を願って、またそれについて少しご意見等を聞くと。そうでないと、聞きますよということ、社会教育委員の会議は何でもかんでも言うものだから、おっかなくなつて出てこなくなつてしまうのではないかと心配しています。ですので、課でお話を願いたいと考えています。最初に河内課長からでしょうか。では、よろしくお祈いします。

(資料2について説明)

(相庭議長)

ありがとうございました。カラフルなことがいっぱい書いてあるパンフレットがありますので、非常にリアリティがありまして、分かりやすかったと思います。いかがでしょうか。

(雲尾委員)

今のふれあい推進課の説明の中で、地域と学校パートナーシップ事業参加者の一番大きいのは登下校の見守り活動ということですが、その登下校の見守りと、セーフティスタッフの重なりというのはどのようになっているのですか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

実は、今回の調査対象は、当然ながらパートナーシップ事業実施校だけでございます。139校についての調査でございますし、登下校の見守りイコールセーフティスタッフ登録者というようにはなってございません。むしろ、見守りボランティアの方々の中には、セーフティスタッフに登録することで義務意識が生まれ、義務感が生まれることで、せねばならないということになるので、登

第30期新潟市社会教育委員会議

録はしないけれども、毎日、見守りをしますという方々もいらっしゃいます。当課では、セーフティスタッフに登録されている、されていないにかかわらず、年間1回でも見守りにご協力いただいた、ボランティアに参加してくださった方は、すべてあげてくださいということになっておりますので、少し数値的に離れ、乖離しているところがございます。そのような関係になっておりますし、セーフティスタッフそのものについては、当課所管ではないので、少し詳しいことは、これ以上、お話できないのですが、申し訳ありません。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。

(川上委員)

すみません、聞かせていただきたいのですけれども、放課後児童クラブとふれあいスクールとひまわりクラブとの連携しているところが、今現在、西蒲区の岩室小学校が連携しているようなお話を聞いたのですが、そのあたり現状、それから、まだほかにもそういった形で活動されている学校があれば、教えていただけるとありがたいと思います。お願いします。

(地域と学校ふれあい推進課長)

まず、連携につきましては、先ほど申し上げました、本年度57校のふれあいスクール事業を実施、そして市内全部の小学校113校ございまして、小学校では96校で、いわゆるこども未来課所管の放課後児童クラブが開設されております。これは、民間についても委託、あるいは補助していることも含めての数でございまして、そのうち、すべての学校で57校とひまわりクラブとの実施学校は、多少ずれがございまして、重なっている学校は31校ほどありますが、すべて連携しています。

ただ、連携の中身は、学校の実情、あるいはひまわりクラブが学校から離れているとか、設置状況によって、中身が随分違っておりまして、ふれあいスクールがある日は、ひまわり子どもさんたちは、みんな一緒に一体的に活動している場合、あとはその連携が、一番中身が濃いと思われませんが、あとは指導員とふれあいスクールの運営スタッフとが情報交換する。あるいはふれあいスクールの運営委員会にひまわりクラブの指導員も運営委員として、いろいろ意見具申をしていただく。あるいは、お互いの実施日や行事のお便りのやり取りをするなどの連携のレベルがございまして。そのうえで、西蒲区の岩室小学校なのですが、こちらは連携というよりも、実は、新潟市としては一体的なモデル校というように私どもはとらえて、平成20年度からお願いしてございまして。ですので、その指導員さんと運営スタッフとが、同じ時間帯に同じ子どもたちを同じように見守っているということでもあります。

(川上委員)

ありがとうございます。

(相庭議長)

難しいですね。一体化するとなると。ひまわりクラブ自身は、家に帰ったときに、お父さん、お母さんがいない子どもたちに対する保育のシステムで、ふれあいスクールのほうは、健全育成、地域教育の活性化と言われているように、教育にウエイトを置いた活動ですから、ふれあいスクールのほうは週二、三回程度という感じになっていて、ひまわりクラブの場合は土を除く毎日ですから、この辺が一体化するとなると、ふれあいスクールが毎日やっているのかとか、あるいはふれあいスクールに行っているときは、ひまわりクラブは閉めているのかなとか。

それから、ふれあいスクールは必ず5時くらいに終わるのだけれども、ひまわり子どもたちというのは帰る時間がばらばらです。だから、スタッフの人たちというのは、例えば、各帰る方向に子どもたちを組み合わせ、それで年長さんに1年生、2年生をつけて帰しますよね。ひまわりクラブは1年生の4月からスタートしますが、ふれあいスクールの場合は、お母さん、お父さんがいたときに、本当に4月から預かれるのか。これは女池でありましたけれども、1年生の担任の先生の話聞いて大丈夫かどうか。学校にも慣れていないのに、遅くまでどんなものかという親もいるわけです。そこを調整していくので、どういう形で調整するのかということ、かなり難しい話があるような気がしますが、私個人の意見としては、一体化したほうが良いと思っていますけれども、

第30期新潟市社会教育委員会議

期待したいと思います。要するにできないのではないかと。

(齊川委員)

小学校の立場として、私の万代長嶺小のひまわりさんは校地外にあるのですけれども、今度、万代小学校をなくすということで、うちの中庭のほうに取り入れることになります。ただ、管轄が違うのと、学年が違ったり、曜日が違ったりというようなことで、もし、連携して取り組んだときに、けがをしたらどちらの保険を使うのだろうというところまで指導者、スタッフの方はすごく考えています。そういったところで、一概に連携といっても、行事的な連携でも、本当にいつきの連携ではないのですけれども、全部の連携というところだと考えるとたくさんある。そう簡単にはできないというように、私は思っています。

(相庭議長)

おそらくできるとすると、私のイメージですけれども、水曜日、火曜日だとひまわりクラブがあって、ふれあいスクールがありますよという、親にひまわりクラブに行っている子がふれあいスクールに参加するという承諾を取って、そしてこの子がいなかったということは、ふれあいスクールに行っているのですねという連絡が来て、ひまわりの職員の人は大丈夫といって、終わったときにふれあいスクールからその子がまっすぐ帰るのか、ひまわりを通過して帰るのかということまでの帰宅ルートをきちんと決めて、そこの承認を取るということだと思っております。それをしないと難しいと思います。

(齊川委員)

そうですね。ですから、ひまわりクラブにランドセルを置く前に、ふれあいスクールで遊んでいけば、ふれあいスクールの責任。一遍ひまわりに行って、ランドセルを置いて、外へ出たらひまわりの責任ということになります。

(相庭議長)

そういうことです。だから一回帰ってしまうと、ひまわりクラブというのは自宅イコールですから。これは詰める必要はないのですけれども、この話をメインに4時間近くやったので、気持ちはよく分かります。そういったことで期待しています。

(地域と学校ふれあい推進課長)

今の皆様方のご意見を、私ども、こども未来課と一緒に、子どもの放課後支援として、新潟市の取組として、事業仕分けの訴状にあがりまして、大分研究し、これから方向性を定める途中でございますので、今のご意見、本当にありがたくお聞きしておりますが、今、相庭先生がおっしゃった形の一体化は、もうすでにやっている学校が多ございます。ですが、施設の広さとか、ひまわりクラブさんのほうに、ややいろいろな施設面での課題は多くて、学校はいつでも体育館も、校長先生のお許しがあれば、施設としては利用できるのですけれども、やはりさまざまな課題があります。ですので、岩村小学校が平成20年に一体化モデルとして、しかしながら、それが他校にどんどん広がらないのは、やはりまだまだクリアしなければいけないことがある。あるいは、今の一体化が、果たして本当にモデルになり得るのかどうかも含めて、今、一生懸命、私どもで検証作業。そして、どういったことができそうなのかということを掲示しているところでございます。

(相庭議長)

これを詰めていくと、小学校を作る、小学校設置の基本哲学につくのです。どういうことかという、小学校というのは2時くらいに放課後となるじゃないですか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

今、それでも学習指導要領の改訂で、放課後の時間が短くなったのです。

(相庭議長)

短くなっても、要するに帰った時間に親がいないのです。どうしてかという、小学校が設立されて運営してきたときというのは、農村型社会だったから、必ず家にいると。それから、途中まで来たら、専業主婦がいますと。働く女性が少なかったから、小学校のあり方は、働く女性を前提として作られていないのです。それを学童保育という形で補完したのです。だから、学童保育の歴史

第30期新潟市社会教育委員会議

というのは、社会の変動に小学校が乗れなかった歴史なのです。だからすごくおもしろくて、それが今度は、逆に働く女性たちが増えて、労働のあり方が多様化したわけです。

つまり午後から出ているお母さんが出てきたりして、ひまわりクラブですら土曜、日曜やってくれというわけです。そのくらい多様化してくると。そうすると、学校というものを設置する哲学が、学習指導要領でこれだけあればいいという枠の中で、押しえられているような活動範囲にとらえるのか。学校という施設の中に2種類の職員を置いて子育て支援をしていると同時に教科担当していくという2種類の職員が一つの組織の中にいるというようにやっていったらいいのかという、学校のあり方の哲学のつくのです。それを一番体現しているのがこの形なのです。ですので、すごく関心があって、うまくいくことを期待していますと言ったのです。だから、その議論はがっちりやったほうがいいですよ。

(地域と学校ふれあい推進課長)

ありがとうございます。相庭先生がおっしゃる学校の環境づくりの点では、今、校舎改築をするところ、あるいは校舎新築をするところは、新潟市教育委員会では、今、必ず学童と地域連携室等を設置の教育的な使用として、想定して進めております。

(相庭議長)

そうです。それが言いたかったのです。だから学校哲学の問題というのは、学校施設そのものをどう作るかとなるわけです。公民館何とか学校みたいな形でなくて、子どもの生活の場としての学校という、地域とのふれあいとしての場の学校というものをどのように構想するかだと思うのです。昼の部屋とか、じゅうたんの部屋とか、具体的に言うと、小さい子から大きい子まで騒げる場所スペースとか、そのようなことを想定して作らないとまらない時代に来ているのだらうと思うのです。それで、哲学の問題だということです。すごく関心が高くて、モデル事業だと言うからどうなるのかなと応援しています。心の底からがんばってください。ほかにいかがでしょうか。

(長谷川(克)委員)

今、学校単位で個別に見ていただいているのですが、区単位などの地域で見た場合、その地域特性として、住民の入れ替わりの大きい地域や日中人口の差が大きいなど、そういったものに関しての地域差に対する施策の違いみたいなものは、どうなっているのでしょうか。今ご説明のモデル事業も、連携という言葉を使ってはいましたけれども、おそらく、一体化に近い方向で進められていると思うのですが、人が少ないとか、子どもが少なめだと、それに見合った人材もそこに投与しやすいと思います。

モデル事業でも、モデル校になる人材とか、それになるベースがあったと思いますが、このような課題に関しては、学校単位で探りがちで、地域単位という取組がなかなか見受けられないと思っています。行政サイドとしては、課題の把握をしながら、先ほどのボランティアの連携ではないのですけれども、地域の協議会やPTAなどの個別組織が連携して、このような課題に個別で取り組んでもらうような、何か仕掛けをしているようなところはあるのでしょうか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

まず訂正といいますか、確認させていただきたいと思うのですが、私どもは一体化を推し進めるという方向では、今ありません。可能な範囲で連携をしていくという方向でいきたいと思っています。

それから、区ごとの地域性という点でいきますと、ふれあいスクールでのことでよろしいでしょうか。ふれあいスクールは、もともと旧新潟市からスタートしたもので、それも影響して、実施率では中央区が一番多くて91%になっています。あと各区によって、少し大きな開きがあります。一番少ないところでは南区が9%、西蒲区が13%、秋葉区が8%になっております。それで私どもが放課後の子どもの支援という観点で、このふれあいスクールだけではなく、放課後ひまわりクラブと児童館の設置状況。それから、公民館での代替事業等、すべて調べました。そうなりますと、全くそういう子どもが活動できる場が用意されていないのかと思われる学校区は3小学校区のみでした。そこはよく見てみると、3世代同居の多い学校で、むしろ学校に長くいたり、ほかのところにも

第30期新潟市社会教育委員会議

寄るときも、そのままおうちへ帰ればおじいちゃん、おばあちゃんが待っているよというような校区でございました。ただ、そういう環境ではありながらも、やはり地域とのふれあいは大事にしたいということで、そういう学校区でまた、こういうふれあいスクール事業などご要望があれば、担当課として一生懸命地域の皆さんに説明して、ボランティアの確保には教育委員会も主になって支援していきたいと思っていますし、今までもしてまいりました。

(相庭議長)

地域と学校のふれあい推進課というものは、地域と学校がふれあうものですから、いろいろな問題があったり、いろいろなおもしろさがあるので、だれでも口が挟める非常に議論がやりやすい分野でございますけれども、まだあと何個か現場のほうから具体的にお話を聞きたいと思いますので、次に進めていきたいと思います。

(原委員)

私もせっかくなのでいいですか。学童保育の話が出たので、学童保育が専門では全くありませんが、私の話で大変恐縮なのですけれども、8月の末にデンマークへ10日間、子育て文化を学ぶということで研修に行ってきたのです。そこでの保育施設だったり、学童保育の施設。小学校、中学校に併設されている学童保育の施設へ行ってきたのですけれども、そこで見てきたものは、こちらで私が、ほんの少ししか知らないのですけれども、言われている学童保育施設と全く違う印象を持っていて、勉強する場所もあって、いろいろな遊びをする場所もあるのですけれども、専門の職業スタッフがついて、さまざまな実際に社会の中で役立つような技術の習得ができるようになる。興味の向いたものに対して、それを教える技術者が保育スタッフと一緒にいるのです。例えば、レーシングカートが整備できて、レース場があったりとか、馬に乗れたりとか、もちろん私がやっというように木登りができるような施設があったり、実際に社会に出ていくための準備がそこから始まっているのです。ここにも自立という言葉がたくさん出ていますけれども、本当に自立ということが、デンマークでは、自分の力が世の中の役に立つという、自らの力が世の中の役に立つという印象を受けて帰ってきたのですけれども、どうしても日本にいと自立という、自分が飯食っていければいいみたいな雰囲気とちがいますが、そうやって将来的に世の中に立つ人材を幼少期から積み上げていくということが、すごく一貫してある国だなと思って、そのためには国も自立しているというバックボーンもあるのですけれども、そういったことを見ながら学童保育施設を二つ見てきたのですけれども、全然予算のかけられ方が、まず根本から違うのではないかと。やはり子どもたちを国の宝とか、資源として考えて、そういったことでどういう国を作るかということを考えてながら、ちゃんと教育が積み上げられているなとすごく感じて、正直、これは一朝一夕では埋まらない問題なのだろうと思いついてきたのですけれども、そういったさまざまな体験ができるということも、子どもたちが体験できるということにもう少し予算が取れていかないと実現しない話だと思ったので、ここで、私が意見を言ったところでどうこう変わる問題ではないと思うのですけれども、行ってきて思った感想をお話しさせていただきました。

(相庭議長)

大変リアルな、だから学校哲学が違うのです。全然違うのですね。学校が一人ひとり自立すればいいのだという考え方と、国家ビジョンとしてどのように人材を作るかと考えている。デンマークとか、オランダもすごいのです。ドイツもすごいです。だから、本当に全く押さえている哲学が違うのですから、出てくる予算のつけ方が違うし、多分、驚かれていたと思いますけれども。

(長谷川(克)委員)

ずれているかもしれませんが、そのような国の保護者は、参加者がケガをするなどのリスクをある程度、理解していますけれども、日本の場合は、ケガをしたらどこの保険を使うとか、だれが責任者かということに意識が向きすぎて、アイデアが出てても実行できないものです。もし予算があったとしても、それは文化なのか何なのか分かりませんが、非常にすごいことだと思います。

(原委員)

私も今、内閣府が進めています、新しい公共の場づくりモデル事業を県から採択を受けて、野外

第30期新潟市社会教育委員会議

型の子育て支援センターを作っているのです。森のようちえんのような子育て支援センターづくりをしているのですけれども、行政の方と新潟市と一緒に組んでやっているのですけれども、やはりそこで事故が起きたときのリスクだったりとかという話と、それを使っていないときは、普通の公園を使わせてもらうので、それが開設していなかったときに起きた事故はどうするのみたいな話になって、そこに今、ものすごく議論しながら進めているのですけれども、一応はあるのです。来年、4月に開所するという方向で話を進めているのです。ですので、そういった中でも、誰かが覚悟を持って責任を取るという姿勢を強く見せていくことで、ある程度は変わっていくのかと。あとはなかなか、誰かが責任を取ってやっていくのだという、人材を育てられるか、育てられないかということも、これからも大きな課題なのではないかと思えますし、なかなか市の担当の方も変わってしまうということもあるので、なかなかだれか民間の人が一貫してずっとやり続けないと、なかなか途中で終わってしまうということもありますので、そういったこともとても必要なのかなというように思っています。

(長谷川(克)委員)

行政が管理している遊具施設は、どちらかというとトル方向のようです。危険性を考慮して管理を考えると、24時間が求められ、人が張りつかなければならぬということになります。

(相庭議長)

ありがとうございました。リアリティある話を聞かされて、大変、作業の話が高まったような気がします。

それでは、続きまして、まだ時間が若干ありますので、お願いします。

(資料2について説明)

(相庭議長)

ありがとうございました。中央公民館の話はいいのですか。では、今、ご説明があったことについてはいかがですか。

(板垣委員)

障がい児教育というのがあるのですが、いわゆる知的とか、情緒不安定とか、障がい児教育というのがあるのですが、その子たちの目標というのは、自立と社会参加なのですか。自立と社会参加を目指した障がい児教育。今、若者が自立と社会参加を目指している取り組みとほとんど同じだなという感想です。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、続いて、中央公民館、お願いします。

(資料2について説明)

(相庭議長)

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問ございませんでしょうか。

(原委員)

家庭教育振興事業ということで、早寝早起き朝ごはん推進事業というものが書いてあるのですけれども、家庭教育出張講座等あるのですけれども、どういう内容を各家庭の方にお伝えしているのか、少しお聞かせいただけますか。

(中央公民館長)

ここで言う家庭教育学級につきましては、各学校に出向いて行って、半強制的といえますか、要するに私どもが、例えば、家庭教育学級で募集したときは、興味のある方。本来、大丈夫な方がどちらかというところから来ていただいている方なのではあるけれども、それ以外で、あまり公民館活動とかに興味のない方については、就学時健診とか、新入生の必ず来ていただける部分がありますので、

第30期新潟市社会教育委員会議

私ども、押しつけ的に1時間くらい時間をいただいて、専門的な講師の先生、大学の先生とかからも来ていただいて、家庭教育の大切さ、例えばしつけとか、家庭というのはリラックスできる場所なのだよという部分を含めまして、親らに説くといえますか、説明して、大切さを感じてもらっているというような内容なのです。

(原委員)

私は、森のようちえんをやっていますけれども、すごく子どもたちの寝つきがよくなっているのです。それは、お母さんたちがすごく言っていて、やはり一日、体をすごく動かすことによって、生活のリズムがよくなると、実は言われているのです。子どもたちが夜寝られないというのは、それだけエネルギーを発散していないと思うのです。だから、エネルギーを発散させてあげる場所を作ってあげるといえるのは、私は造園業で公園を作る仕事なのですが、やはり子どもの時期に外で体を使って遊ぶというのは、すごく大切なことだと思うのです。それを許せる家庭環境があまりないと思うのです。泥だらけになって帰ったら、なぜこんなに汚してきたのと、お母さんは間違いなく言うのです。誰が洗濯すると思っているの。あなた自分で洗濯しなさいと絶対言われるのです。そういったところをやはりお母さんたちの意識を変えていかないと、子どもたちが本当に健全な睡眠、眠くなるとか、おなかが減るといところが根本的なところが直っていかないのではないかと思っています、ぜひ子どもたちが本当に外で一生懸命遊ぶ、自分の意思でやりたいことをやって遊ぶと。一生懸命テレビゲームをやっても、なかなか眠くならないのではないかと思うのです。だから、外で暗くなるまで遊んで、体を動かして遊ぶということをぜひ推進して、汚れ物も親のつとめだということだと、子どもたちはきっと早寝になって、ご飯もいっぱい食べて、早く起きるのではないかと勝手に思っておりますので、ぜひそういったことも伝えていただけたらと思います。私の勝手な意見ですがお願いします。

(相庭議長)

中央公民館の話は、やはり市民とふれあうものですから、楽しい話が多いですね。何と言っても憩いの場を強制的に教えるということですが、ほかにいかがでしょうか。

(長谷川(克)委員)

先ほど説明の地域コミュニティの活動支援事業で、実際、最初のボランティアではないけれど、登録いただいて、そのままお残りいただいている事例があるようですが、それこそ、地域差があって、元気なお年寄りが多いところとそうでない地域の差があったりすると思うのです。そういった意味合いでは、地域別の落としどころの作り方というところは、何か工夫されていたりするのですか。

(中央公民館長)

そうですね。先ほど、西蒲区では75歳以上の老人、お年寄りの世帯とか、一人暮らしの方のところには安心のお守り袋みたいなものが配付されていて、その部分で39名の方たちが、一応、ボランティアとして安心袋を確認、電池がなくなっているとかという部分を確認しながらいただくと、あとはお買い物隊みたいな、お年寄りが買い物に行けないという部分で、お買い物隊みたいなことで、ボランティアとして近所のお年寄りを助けているような活動もあります。

(長谷川(克)委員)

それは、コミュニティ協議会の企画か何かでサークル化していたりするのですか。

(中央公民館長)

どちらかというとサークル化的部分が大きいです。コミュニティ協議会さんの福祉部会というところもありますので、兼ねているのかなというところもあるのかもしれないのですが、サークル化されている部分もあります。

(長谷川(克)委員)

そういったものの成功事例ではないですが、やっている事例をコミュニティ協議会へ横の情報として流す仕組みなどは持っているのですか。

(中央公民館長)

第30期新潟市社会教育委員会議

まだそこまではいっていないのですけれども。

(宇賀田委員)

高齢者の方の見守りという、民生委員などもいらっしゃると思うのですけれども、そういった方たちとの連携みたいなものはありますか。

(中央公民館長)

そうですね。もともとのスタートが社会福祉協議会からと公民館が連携した事業。要するに西蒲区の場合は高齢者率がすごく高いというところがあって、社会福祉協議会のほうで、やはりそういう見守り隊の組織がないと、すごく困ります。民生委員さんだけがとても忙しくて、何百人も回れないという部分があったので、連携した事業ということで、民生委員さんの協力員ではないのですけれども、少しでも助けることができればというような事業であります。

(宇賀田委員)

何か一緒に活動しているような感じでとらえてよろしいのですか。

(中央公民館長)

最初は民生委員さんの顔がないと、お年寄りのところに行っても何者だということもありますので、最初は民生委員さんと一緒に行動をともにして、顔見知りになってからということもあります。

(三保教育次長)

先ほどのご質問ですけれども、今の段階ではコミュニティのそういう人たちを育てるという、勉強が終わった段階でコミュニティ協議会とつないでいくということで、担当のコミュニティ支援課と連携しながらやっていますので、そうしなければ意味がないわけですね。

(長谷川(克)委員)

そうですね。人材残りませんよね。勉強はしたけれども、さようならと。

(三保教育次長)

最終到達時点は、コミュニティ協議会の核となる人になってもらうとか、今、後継者不足とか言われていますし、行政とコミュニティ協議会と地域のつなぎ役になってくださるということ、いろいろな方面からやっていただくということが到達点になると思います。

(長谷川(克)委員)

そういう意味合いでは、資格がいるのか、最初から成功事例として、そういう人材を引っ張ってきて、無理矢理そこに入れるかよく分かりませんが、工夫されているのですか。

(三保教育次長)

両方です。今、西蒲の場合は、一本釣りということもありますけれども、問題点でこの指止まれでしたけれども、西区の場合、一本釣りのところもありますよね。

(長谷川(克)委員)

それは全体的に本課が所管としているわけですが、区で手足になって動く部局みたいなものはあるのですか。

(三保教育次長)

区は地域課です。区の地域課と区にある公民館と一緒にやっています。

(長谷川(克)委員)

基本的には情報はクラスターの拾ってくれるようにはなっているのですね。

(三保教育次長)

そうですね。連携していかないと、公民館だけといっても使ってもらえないのです。

(相庭議長)

いまいち、ロールモデルみたいなものは見えないのですよね。どのように連携するのかということは。

(三保教育次長)

これからといいますか、来年度は、そのように今度、育った人たちをどのようにつないでいくか

第30期新潟市社会教育委員会議

ということが課題になってくると思います。

(相庭議長)

そうですね。具体的なビジョンというものが分かると、今のご質問のようなご質問になると思うのですが、その辺、少しはっきりして。

(三保教育次長)

今、図に書いたものを作っているのですが、まだお見せできる段階ではないのです。

(長谷川(克)委員)

ロールモデルでは、地域にある程度の権限が与えられ、個別事業が自発的に出てくるような仕組みを本課ががんばって、いい事例を作り上げていくみたいな形で連携といいますか、本課と出先が動けるとおもしろいかと思います。その事業自身の成果は、個別地域で違って構わないのです。先ほどの小学校の事例もそうなのですが、地域の事情に合わせて、地域の現場がどれほど動けるのかということが、すごく興味深いことだと思います。

(三保教育次長)

ある程度、ライセンス的なものを、修了証書でもなく、それをもらった人は、コミュニティ協議会でも一目置いてもらえるような形に持っていければ、その人たちも受けやすいのではないかと思います。

(長谷川(克)委員)

コミュニティ協議会によってカンフル剤が違うじゃないですか。それは、現場のほうでの企画ですか、本課で管轄するのですか。

(三保教育次長)

各区ですね。

(相庭議長)

ほかにはいかがでしょう。まだ、残っています。中央図書館の話が残っているのですが、まずこの辺で一度、中央公民館を切り上げて、図書館のお話を聞いて、それでブレイクタイムをとりたいと思います。お願いします。

(資料2について説明・中央図書館)

(相庭議長)

ありがとうございます。それでは、中央図書館についてですが、ご質問ありませんでしょうか。

(長谷川(克)委員)

学校図書館との支援事業という意味合いでは、全校に司書の先生を司書教諭をパート待遇も含めて配置いただいております。当初配置のなかった西蒲とか、西区の学校の司書さんは、図書館のセンター化により、研修の行き来があったというようにお聞きしていました。それから3年・4年たち、皆さん経験を踏まえられ、支援事業自身のセンター化というものもあり方も変わってきていると聞きますか、見直しの状況もあるのではないかと勝手に想像しているのですが、現状は今、どうなのでしょう。

(中央図書館サービス課長)

学校図書館支援センターが、学校図書館の司書を支援しながら、学校図書館の利活用を進めるといった目的がございますが、おっしゃっていらっしゃるように、新潟市はすべての小中学校に図書館司書を配置しておりますが、正規職員はごく一部で、あとは臨時や非常勤の司書ということになります。そういったと、待遇面のためもあるかと思いますが、同じ方がずっと働き続けるというようなことも、途中で交代される場合があったり、あとは勤務時間が短いため、学校の中で先生たちと十分にコミュニケーションが取れないという場合もございます。そういう場合に、支援センターのベテランの司書が、このようにやったらいいのか。このように選書をしたらいいとか、そういうアドバイスをしていくということで、まだ十分ではないというように感じております。

第30期新潟市社会教育委員会議

(長谷川(克)委員)

活動は山ほどあって、特に小学校低学年時の導入部分で言うと、やればやるほど読書好きの子どもたちを作るための活動があり、勤務時間などの待遇面とかある中で、成果を出されているわけなのですけれども、この辺は支援事業を通して、まだ機能も組織も必要だとした場合、やはりこの力量になるのでしょうか。何か全体的な方針が出てくるのでしょうか。

(中央図書館サービス課長)

私どもで支援していて思いますのは、正規であるとか、臨時であるとか、非常勤であるというような待遇面の差を超えて、やはり力量の差というものはあるかと思います。特に学校の中での人間関係をうまく、忙しい先生をどう捕まえて、どのように相談するかとか、そういう点でいろいろな問題があるのですけれども、個々の方を見ながら個別の相談にも応じたり、あとは全体的に必要な研修などを行っております。

(長谷川(克)委員)

学校単位での図書館を取り巻く環境では、保護者ボランティアみたいなものをけっこう活用していたり、それがうまくいかない学校もありますが、そういった学校単位の活動へは踏み込めていないのですか。

(中央図書館サービス課長)

ご要望により踏み込ませていただいております。と言うのは、読み聞かせのボランティアさんがいらっしゃるのですけれども、もう少し研修がしたいので教えてほしいという要望はいただきます。その場合に、そこには司書がおりますので、支援センターのスタッフが一緒に行って、一緒にやっていく。やはり現場の司書がボランティアさんをつないでいくと言うことが大事なわけですので、それもさらにつなぎ役をやったり、このようにしてやるというやり方をご説明するというようなこともあります。

(川上委員)

ありがとうございました。では、今の長谷川さんのお話に付随するかと思うのですが、うちは西川図書館が学校が西蒲区の支援センターになっているので、とてもありがたく、司書も時間がとても短いですし、専門のことがたくさん出てくると、司書だけではまかないきれない部分をセンターのほうへお電話したり、FAXしたりして、相談したりして、私たちボランティアに対して、とてもいい状況で情報提供してくださっています。本当にうちは図書館がないので、学校という図書館が地域の中でも知の一つの循環型になっていくと、本当にいいのかというように考えていますので、ただ、今、グリム童話でしょうか、先日、白根でありましたけれども、本を探したいと、みんな新潟市の図書館はかけましたけれども、全部出ていて、なかなかいいものが手に入らなくて、結局県立図書館まで司書が走って持ってくるというような、市の中で事業に対して、時期的に一緒になる、重なると本がみんな一斉に出払ってしまうという現状が多々あるみたいなので、そのあたりがうまく回るといいのかと考えていますが、できればそういったこともお願いできたらありがたいと思います。とても助かっております。

(中央図書館サービス課長)

分かりました。ありがとうございます。

(相庭議長)

電子図書化するとそういうことがなくなるのです。オンラインでダウンロードするようになりますか。もう絶対に新潟市は情報文化の発信基地になるので、私は絶対に中央図書館をオンライン化する必要があると思います。50億、100億くらい積んでもやったほうがいいということが私の持論です。具体的に図書館の持っている機能というものは三つあって、一つはオンライン化する図書閲覧すること。もう一つは、市民が具体的な読書活動というものが支援されること。それから、もう一つは、読書する環境、つまりレストランの配置であるとか、いろいろなものがある。中央図書館は、やっとおいしいレストランが入りましたけれども、でもあれも全然まだまだで、例えば、ルーヴル行ってもそうですし、エルミターージュへ行ってもそうですけれども、そこに行く人

第30期新潟市社会教育委員会議

たちがレストランで知の雰囲気を楽しむということが、ものすごく大事だということが、伝統、文化、芸術を支える力になっています。だから、別にレストランにこだわりませんけれども、そういう三拍子揃う必要があると思うので、最初の一步がオンライン化だと思いますので、ぜひがんばっていただければと思います。

(中央図書館サービス課長)

分かりました。電子書籍のいい点というのは、確かに相庭委員がいつもおっしゃるようになると思いますので、今後の状況を見ながら、必要なタイミングで取り込むということは考えたいと思いますし、またやはり活字の冊子体の本のよさというものも生かしながら、人と人とをつなぐという意味では、とても大事なものだと思いますので、よい点もとらえながらやっていきたいと思います。

(相庭議長)

ありがとうございます。よろしくお願いします。

私の司会進行が悪くて、本当は30分くらい前にブレイクを入れなければいけなかったのですが、まだ時間があるので、ここで5分ほどブレイクを取りたいと思います。本当は10分入れろと書いてあるのですけれども、すみませんが、ここで5分のブレイクを入れたいと思います。

(休憩)

(相庭議長)

よろしくお願いします。定刻になりましたので、5分のブレイクで大変申し訳ありませんが、3時間の会議をやりたいと思います。よろしいでしょうか。大変強引な会議運営で申し訳ありません。今回でやめたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項(2)に入りたいと思います。今後のスケジュールと小委員会の設置についてでございます。それでは、事務局からお願いします。

(資料3について説明)

(相庭議長)

そうしますと、調査の小委員会でございますが、今、事務局から説明があったように、先ほど議論しました、生涯学習推進基本計画に基づく事業等の実施状況を踏まえたうえで、市民の意識調査をします。その意識調査の調査項目の案を市民意識調査項目の案を検討する小委員会をこれから立ち上げたい。小委員会については、議長、副議長ほか一、二名程度の委員に入っていて、この議論を踏まえて調査項目を立ち上げて、それを1月の委員会に提出して、もんで、また再検討し直して、最後の3月の委員会で項目決定し、調査をしたいという流れでございます。最初に小委員会を立ち上げて、小委員会の委員を選出しておいて、その後、市民意識調査について説明いただくと。そういう手順になるかと思いますが、そうなりますと、今やることは、小委員会の委員を希望者を募りたいと思うのですけれども、立候補される委員の方はいらっしゃいませんか。11月、12月と2月ということで3回の検討委員会の仕事があるということです。雲尾委員と私は立候補しないと手を挙げてだめだそうございまして、私と雲尾先生は強制収監とされるということでございます。あと一、二名ということでございますが、立候補される方はいらっしゃいませんか。

(中村委員)

その議論に入る前に、事務局に質問といたしますか、確認をしたいことがあるのですけれども、前回平成20年度の調査をしたわけです。その調査を受けて建議を作って、各事業が展開され、今回の調査という形で再度なっているかと思うのですけれども、前回、話の中で、調査と建議のところがつながりが不明確ではないかということが、かなり話題になりました。もう一つつながりとしては、

第30期新潟市社会教育委員会議

建議で出されたものが個々の事業のお話を聞くと、本当に新潟市さんてすごいですねという感じで、すごくがんばってらっしゃるのですねと思うのだけれども、ある一人の困った市民という視点からすると、例えば、ここでも切れている、ここでも切れているという現実があるわけです。一つ一つの事業を精査したとしても、そういうところが見えてこないわけです。そういったところをどう吟味して、次の調査につなげていくかという議論は、いきなり市民調査になっているのですけれども、それはどこでやるのでしょうか。

(生涯学習課長)

基本的には小委員会等の中で項目を検討していくのですけれども、その際に、併せてやっていきたいと思っています。

(中村委員)

とすると、かなり小委員会のただ、意識調査の項目だけを考えればいいですよ出はなくて、かなり大きなウエイトをそこで占めるということになると思うので、その辺のところの下のほうを一旦、全体に介して意識調査の項目ができていかないとびよんという感じがするのですけれども。このスケジュールの兼ね合わせのところはどうなのかということをお聞きしたかったので。

(相庭議長)

いいですか。大丈夫ですか。よろしいですか。ともかく、スケジュール表的に言うと、一、二で委員会の検討をして出すと。中村委員の話だと、もう一回、どうなっているかという接続のところを事務局から提案してもらって、全体会で討論したらどうかと。

(中村委員)

その場合はどうするかというやり方については、いろいろとあると思うのですけれども、調査をやって、建議を立てて、実際に事業が細々とあるのだけれども、それでは細々の事業も総括した形で、建議と照らし合わせたときに、何ができて、何ができなかったのかというところの評価をまとめたいので、次の調査をどうするのかと。そうでないと、また同じくらいで、つながりが見えないほうへいく形になるのかと。そこをなるべく、なかなかそれはすごく難しい話だということはいいながら、よく分かっています。ですが、その努力をする必要はあるのかという気がします。

(相庭議長)

要するに評価ですよ。評価を入れて、評価を出して、それを社会教育委員会にかけて、それから調査項目の選定、小委員会の設定ではないかということがご意見なのです。

(中村委員)

それをまた小委員会でやったものを返すのか、その辺もワンクッション必要なのではないかと。

(相庭議長)

全体の評価については、小委員会の仕事ではないですね。小委員会の仕事からすれば、ここで審議したものを調査項目で立ち上げるということで小委員会ですから、全体の評価については、この委員会にやらなければいけないだろうという話ですよ。いかがでしょうか。どうしますか。

(中村委員)

平成20年の調査をして、そのときに出されたので、やはりその継続の中で来ている話だと思うのです。

(生涯学習課長)

平成20年の調査は計画書の策定という形の中で、調査を含めて、まとめていただいたものなので、建議という形でまとまっているということではないです。策定されたものがイコール調査を含めた作業の結果という形になっているところがあるのです。ですので、その計画がどこまで進んでいるのかという話ではないかと思うのですが・・・。

(相庭議長)

あとこの調査については、経年調査ということで、ある程度、時期がたったら、その調査を入れていって、それでその調査項目が出てきた結果と、今までやってきた事業と整合性があるかどうかということを見るということがあるのです。一つは、そちらの側面もあるので、一概に今までのや

第30期新潟市社会教育委員会議

つを評価して、新しい評価をかけ直すという形のものとは少し違って、それはもちろん、その側面もあるのですけれども、そこだけがすべてではないということなのです。

(長谷川(克)委員)

教育委員会が実施する事業であれば、教育委員会のアンケート事業の趣旨、目的をはっきりしていただかないと、ここの委員で、中身を作ると言っても、おのおの勝手に作るわけにはいかず、教育ビジョンの新たな平成26年度からの見直しというように重点を置くというように言われるのであれば、そういう作り方になるでしょうし、経年変化の中で、課題を探るということであれば、そういう作り方になるでしょう。教育委員会の目的を踏まえ、諮問を受けた委員組織が作るという意味合いになりますよね。

(中村委員)

教育ビジョンを作るためということではないのですよね。

(生涯学習課長)

生涯学習推進基本計画が平成26年度で終了するので、それ以降の方向性を考えていくためにということなのです。

(相庭議長)

いまいち、調査のところの性格が、前回もそうだったのですけれども、少しはっきりしないのです。だから、どうしても委員の先生方からいろいろなご意見が出るのだと思うのですけれども、例えば、ビジョンというものを作るのだというのであればいいのですが、平成20年、一般的に社会の変動を見ていくのに4年くらいで見ていくというのは、継続調査したらいいと思うのです。文部科学省は社会教育調査などをやっていますけれども。その前提としては、一つは今現状の社会教育行政なり、社会教育事業なりが市民の学習ニーズに適應しているかどうかのチェックです。これがまず一つ必要だと。それから、もう一つは、新しい事業を立ち上げるためのウエイトですよね。どこに重点を置いて、新しい事業を立ち上げていったらいいかということです。三つ目が、市民の意識というのが漠然としているのですけれども、いわゆる学習みたくない、要するに文化的なものに向いているのか、それとも大きくそういうものからかけ離れてしまっていて、コミュニティみたいなものが成立しないような状況になっているのかという大きい市民ニーズを捕まえていくということをしていかないと、政策立案というものに対する科学的根拠みたいなものがなくなってしまいますから、そこを捕まえるという三つです。大きく取ると、今、言った継続性と新しい事業の立ち上げという三つを取っていくという意味では、4年に一回ずつの継続する調査というのは必要だろうということには分かるのです。ここまではいいですよ。

問題はもう一つあって、それは社会教育委員がやる調査なのかという一つの疑問だと思うのです。それについては、なかなか答えにくい部分もあるのですけれども、社会教育という分野というのは、学校教育でやるところの教育委員会のような堅い分野でなくて、各社会教育を推進するという社会教育委員が集まっている会なわけです。だから、社会教育委員として、独自のそういうデータを持っているということが、社会教育を推進していくうえで、我々の仕事の基本データのような話なのです。ところが、私たちは基本データを借りてきているわけです。ずっと新潟県の教育委員会がやってきた。そうではなくて、社会教育委員としては独自のデータを持つ必要があるということに立つとすると、前の調査の継承性を見るというだけでなく、今期の社会教育委員として、今後の社会教育行政なり、生涯学習行政なりに提案していくためのデータを取ると。そうでないと、社会教育委員として提案できませんから、データの見方なのですけれども、社会教育委員会としては合意して、そのデータ報告は出ますけれども、そのデータの見方は社会教育委員個人、個別ですから、そのための客観的データを取るという仕事が、多分、必要だろうと考えます。教育委員会との連携を強くとして、そして生涯学習の基本計画を作るのだということにウエイトを置いてしまうと、教育ビジョンを作るのかという話になるのですが、我が委員会として、きちんとしたデータを持っているという必要性があるとすると、このデータは必要だと思うのです。

私は、社会教育委員としては、たまたま議長という役割を仰せつかっていますが、基本的には社

第30期新潟市社会教育委員会議

会教育委員は個別で社会教育調査するものだと理解しています。だから、今回のデータはある意味に、教育委員会との距離というものと、今、社会教育事業がどうなっているかという評価をかけるという前に、私たちとしては市民のデータ、それから今までやってきた事業について、市民がどう思っているかということをつかんでおく必要があるかと思います。そういう立場に立つので、この調査については必要ではないかと、私個人としては思っています。

ただ、手続きとして、社会教育委員の先生方がいろいろとこの辺どうだろうというご意見があるので、その意見をどういう形で議論する場が必要かというものがあるのだろうと。見ると、10月3日にやって、市民の意識調査項目の検討会を2回やって、4回目が1月ですよ。そうすると1月までの間に市民の意識調査の項目検討をやって、戻して、もう一回項目検討を決定するというところで、社会教育委員の会議があと2回あるということです。そうすると、1回目は、一応、調査項目のような、要するに私たちの社会教育委員会としては、どういう調査を必要とするかということが、個別の委員から出してもらって、その意見を基に第1回目の市民意識調査項目の検討を入れると。そして、第4回目までに、事業評価みたいなもの。今日、話を聞いて、今までの平成20年からの事業をやってきた。大体、どういった形であれ、平成20年の意識調査の基に立ち上がってきた事業というものはうまくいっているかどうかの簡単な見取り図みたいなものを出してもらえるといいのですが、少し難しければ、今日、出ているデータを基に整合性を社会教育委員で検討するということになるかと思えます。

4回目、それを踏まえて、この項目だと、私たち社会教育委員会としては、データが取れないとか、取れるということを議論して、それを基に第3回を落として議論して、最終的には調査項目を決定して、調査を動かしていくという流れになるかと思うのです。

共通の今の新潟市民の生涯学習意識というものはどうなっているのか。平成20年から動いて。そこを押さえるということを基本として調査を起こすというようにしたらいいのではないかと。

一応、今日、ずっと全体を説明してもらったので、大枠はどういう形で事業を展開しているかは、委員の先生方にご理解いただいたと思うので、これからどういった項目でやってきたか。今までの調査をどういった項目でやってきたかということをご紹介していただいて、その後、自分たちが社会教育委員一人ひとりとして、新潟市に提案するとすると、どういう内容が必要なのかということを知る必要があるのかということを考えてもらって、事務局のほうにいろいろな意見を寄せてもらって、寄せてもらった意見を基に小委員会で検討するというようにするということであれば、何とかなるかと思えます。そうすると、小委員会に雲尾さんと私が来て、何度か項目は選べるということになるかと思うのですが、そうでないと、私と雲尾さんだけが知りたいような内容の調査項目が出てくるということになってしまいますので、そういう形で流したいと思えます。そうでないと、前回は意見をやって、今回もやって、この調査をどうするかだけで、この委員会が進んでしまいますので、今、言ったような形で落ち着かせたいと。

(中村委員)

そこを論議したいということは、本意ではありませんので、それをやるに当たって踏まえなければいけないことがあるのではないかとということの提案です。

もう一つだけ、投げかけばかりで申し訳ないのですが、今まで社会教育委員の仕事として、量的なもの、つまり一般の市民の人たちの現状がどうなのかということ把握するアンケート調査ということと併せて、並行して、例えば、各公民館のところに分担して訪問調査させていただいて、生の声を聞いてくる。企業のときもそうですよね。地域の教育力というときも同じように、全体はどうなのかということと併せて、より具体的にどうなのかというリアリティなところが出てくる部分のところ訪問調査なり、ヒアリングをしてきたと思うのです。今回は、実際、私は経験させていただいて、両方経験させていただいて、はっきり言って質問調査よりもヒアリングのほうがすごく勉強になります。おもしろいですし、課題というものも集約されます。ここが問題なのだなと。…からなかなか拾おうとしても、確かにあるのだけれども、それだけで推し量ろうとすると、何かきれいごとといえますか、本当にそうかみたいなものしか、なかなかできないような気がするの

第30期新潟市社会教育委員会議

す。その辺のところは、今回、質問調査オンリーでいくのだというくりであるのか、それとも今後、これを踏まえて、また付随した調査、ヒアリング的な、よりもっと具体的、地域の現実であるとかというところまで踏まえた調査も念頭に置いている調査なのかというところをお聞きしたいと思います。

(相庭議長)

どちらがいいでしょうか。私個人的には現地に行って聞いたほうがおもしろかったですよね。

(中村委員)

おもしろいですね。

(相庭議長)

データの数值より。

(中村委員)

へえと思って、すごいなと人に感動したり。

(相庭議長)

それはおもしろいです。

(長谷川(美)委員)

何のためにこの調査をするのですか。何をするためにするのですか。それが分からないとできないですよ。何のためにするのかということ。何に反映したいのかということが分からないとできないのではないのでしょうか。結局、ヒアリングしたり、そういうことをするにしても、意識調査が反映すべきところは何か。それとも、社会教育委員として何かすべきことがあるから、何をさせたいからやろうとしているのか。何をするためのものなののでしょうか。

(中村委員)

そこは目標を決めて、こういうものを作るから、このためのものですよということがあったと思うのです。

(相庭議長)

最初の事務局の話であったのは、教育ビジョンを作る、書き換えるための準備作業の一環だという話があったのです。それが、途中でそうでないという話になってきて。

(中村委員)

教育ビジョンはまた別だと思います。

(相庭議長)

また別の話だったのですね。

(長谷川(美)委員)

生涯学習の方向性について、今、市民がどういった意識でいるかということを探りたいということでアンケートをしますと。その設問を各委員が考えてきてくださいと。

(相庭議長)

そういうことですね。それをきちんと押さえている。

(長谷川(克)委員)

先回もいろいろな議論がありましたが、要は対象が全市民で、生涯学習というものに身近に感じて公民館に通っている人と全然関係なく過ごしている人も含めた市民意識調査ということで、満足度調査のいつも使っている人の満足度を上げるためのアンケートも含むということでした。様々なアンケート手法があり、予算もあるし、枠もあるということで、この項目がどうだの、経年変化も探りたいしおもしろいということになると、このアンケートの結果からどのような施策に反映するのかということでは、先回と同じ議論になってしまいます。

(長谷川(美)委員)

分かりました。反映すべきところを示してください。そうでないできません。それは聞かれている側もそうだと思いますか。聞かれた市民も、これが施策としてどう生かされるのかということが分からないというのはうまくないと思うのですけれども。そういったやり方はできないのでは

第30期新潟市社会教育委員会議

ないですか。普通は、結局市民の意見がどういう形で反映され、具体的にどういう生涯学習の活動として出てくるかということがつながっていなければいけないわけでしょう。それができないというのはうまくないと思います。

(生涯学習課長)

基本的には、今後の施策に生かしていくということは当然だと思っています。ただ、計画を平成27年度に作るとか、そういう形では今、言えないので、今後の方向性を検討する中で、施策に反映させていくことになると思います。

(長谷川(美)委員)

参考にするということですね。

(事務局)

そうですね。

(長谷川(美)委員)

そのように聞かないとだめなのではないですか。市民に対しても、これが今後の生涯学習の参考になりますという形でご協力をいただくということですね。

(相庭議長)

前回の調査は建議を作ったのですね。完全に。だから、教育委員会に対して地域の教育力を活性化するにはどうすべきかという建議案を作るための調査だったのです。今回が、なぜ調査が難しいかということ、建議案でもないのです。だから、結局、行政立案過程に市民の意識がどうなっているかという参考資料を社会教育委員として提供するということなのです。だから、はっきりしにくいのです。参考として提供するから、どのくらいインパクトがあるかということがないわけです。前回の場合だと建議でしたから、私が教育長に持って行って出たよと言って、これはちゃんとやるのだぞと言って、念を押して渡すわけです。今回の調査は社会教育委員会でやって、お互いやり取りできて、それでこういう可能性がありますよというデータを提供する。もちろんコメントを入れて、分析を入れて提供して、生涯学習行政に生かしてくださいねと。そこまでなのです。だから、はっきり目標と言われると、効果と言われると、そこから先はぐじゅぐじゅとなってします。

(長谷川(美)委員)

私たちの手間暇もそうなのですから、かかわった市民に対しての説明ができないようなことをしてはいけないのではないかと思うわけです。やるなら、ご協力していただいた方にも、きちんとこういう形になりましたというように戻せるような形にまとめ上げなければならないのではないかと思います。

(生涯学習課長)

調査の結果と併せて、今後の方向性という形でご意見をいただいたものをもとに、私どものほうで施策に反映させていただきます。

(長谷川(美)委員)

それともう一つ、私自身が思うのは、全体的に市の予算が少なくなっていく中で、これまでどおりのものをもろもろ提供できればいいのですけれども、できなくなる可能性も、もしかしたらあるかもしれない、それでも絶対にこれだけは学び取りたいとか、そういう方向でしたいのだということを書いていくべき時期なのかもしれない、市民の思いみたいなものをきちんと聞くのであれば、そういう設問も私たちの中から発案しなければならないのかもしれないです。これからの方向性と言われても、なかなか厳しいのかもしれないのですけれども、どうありたいかみたいなのところも。

(長谷川(克)委員)

そのとおりですね。アンケート数は、3,000ということですが、先回も話しあったのですが、これまでの事業は、継続しないといけないのか、もしくは役割を終息するのか、しかし、新たな事業を立ち上げなければいけないということは難しくなっていく時代です。だから、何のためのアンケートなのかははっきりする必要を感じます。データの視点からすると、過去と同様なアンケートにならない

第30期新潟市社会教育委員会議

とデータの比較にならないと思います。新しい目的のアンケートであれば、そのサンプル人数だとか、誰に聞くのかとかということで、その意味合いも違ってきます。

(相庭議長)

社会教育委員にとってはこのアンケートは重くて、社会教育委員の皆さんがこのアンケートを見た結果、社会教委生涯学習に関する予算はこれ以上、削れないと。となれば、以上、市民の意識調査から予算を削ることはできないという決議がこの委員会のできるのです。それを市が受けるかどうかは別ですよ。だけれども、私たち社会教育委員というのは、市民の代表ですから、少なくとも市民の声を聞くのが私たちの仕事ですから、その結論が出てきたときには、明らかに市民の学習ニーズは高く、それにもかかわらず今までの事業を多用していると。社会教育委員と検討したら見えなかったと。ですので、市については、私たち第30期社会教育委員としては、予算を削ることについては同意できかねるということを書いていいのです。受けるかどうかは、市の教育委員会の話ですから、あと、それとの交渉は、私と雲尾さんが直接やることになると。受けるかどうかは教育委員会の自由なので、社会教育委員からはこういう意見が出ていますと。社会教育委員の歴史というのは、ある意味、公民館配置から、細かい話からすれば、公民館に主事を配置するとか、そういうところまで言っている会議なのです。だから、教育委員会というのは法律で決まっています、設置しなければいけないのですが、社会教育委員というのは各個別に活動するものなのです。それが集まって会議できるのは社会教育委員会議なのです。社会教育委員会とは言わないのです。そういうことなのです。だから、私たちがものを言うときのデータがあれば、いくらでも言うことはできるのです。

(中村委員)

確かに先ほどおっしゃったように、予算というものはだんだん削られていって、大体、その1行が立ち上がるとなかなかどれも大事だで削れなくなって、ただその事業一つ一つが細くなっていくということが、大体、ありがちなパターンだと思うのですけれども、そうしたときに例えば、行政型ネットワークということで、それがキーワードとしてあると思うのだけれども、それは今までものものをつなげるのではなくて、どこかで発想の転換といいますか、それがないと結局乏しくなっていくだけ。発想の転換ができるための資料といいますか、それがあるといいと思うのです。それが生かされるかどうか分からないのだけれども、いいか分からないけれども、こういう発想を変えると一石二鳥、一石三鳥がこれかなうのではないですかみたいな、机上の空論的なところも当然入ってくるかもしれないのだけれども、そういうものを埋めるような調査であるといいと思いつつ、それを踏まえつつ、今までのとどう変わってきたのという記録として残る部分の役割も担っていかなければいけないのかと。その兼ね合いの中で、今まで踏襲されてきた、その項目をずっと継続的に残す項目はどれで、新しく何か発想の転換を図るために、私たちが材料としたいものは何かと。その抱き合わせをバランス取っていく必要があるのかと思って、それだけだと、そういう発想に立つと、やはり質問だけでは発想の転換が埋まるようなものは出てくるはずがないので、やはりヒアリング調査は大事なのではないかみたいな、先ほどの話に戻ります。

(相庭議長)

今の話からいくと、数だけでは見えない部分がありますからね。

大体イメージはよろしいですか。よろしくない人もいると思うのですけれども。社会教育の場合は各委員の先生方独自ですので、ある程度とっていきませんとなかなか難しいし、それから項目もなるべくいっぱい出してもらって、それから、合意を取っていいものにして、それを基に発言していくことになりますので、自分たちの味方の資料に、基礎資料になっていくものでもあるので。

(長谷川(美)委員)

これは記入式になるのですか。

(相庭議長)

この調査ですか。

(長谷川(美)委員)

第30期新潟市社会教育委員会議

選択ではなくて、記入式。

(事務局)

選択式が主だと思います。

(長谷川(美)委員)

ところどころ記入欄。

(相庭議長)

それも多分議論して、だめとか、いいとかとなるわけです。要するにここが最終決定機関ですから、ここで決めていきます。ということで、大体イメージがわいてもらったと思うのですが、そしてこの難しい小委員に立候補してくれというのですからすさまじいものです。どなたかお願いして、立候補してくれる人はいらっしゃいますでしょうか。降りる人であれば、すぐ手が上がりそうだけれども。上がる人は難しいです。お願いしたいのですが、どうでしょう。お願いがないと、これから先、また役所方式になりますが、役所案でご指名ということになるのですけれども、よろしいでしょうか。

(中村委員)

では、私やります。

(相庭議長)

あと一人ですが、いかがでしょうか。どなたでも。どうですか。

(中村委員)

何か違う方が入られるといいのではないですか。

(相庭議長)

この3人メンツだとまたかよという感じで、また今回もかよという話になりそうなので。前回もそういった感じで苦労しましたので。どうでしょうか、前回より今回のほうが難しいでしょうか。前回のほうが建議案ですからはっきりしていました。今回、難儀しますので。

(事務局)

それでは、とりあえず今、議長、副議長、中村委員から立候補がありましたので、とりあえずは3名でスタートを切らせていただければと思っています。いかがでしょうか。

(相庭議長)

3人でまとめるの。この話を3人でまとめるわけね。分かりました。

(事務局)

いかがでしょうか。

(相庭議長)

どうですか、中村さんと雲尾さん。3人でやるのもね。私たち3人、学者家業ですよ。違う人がもう一人入ってもらった方がいいのではないですか。

(中村委員)

そうですね。何かカンフル剤の形で。

(相庭議長)

学者というのは、けっこう最近信用がないし、iPS細胞でもああいう状態だし。

(中村委員)

そうですね。いろいろな問題が。

(相庭議長)

どなたか入っていただけませんか。いいですか、もしだめなら3人でスタートですよ。では、3人でしょうか。分かりました。では、がんばります。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、一応、まだ時間の許す限り、あと10分くらいしかないのですけれども、調査の項目とか、こういうものでやっていくとなると、項目とは言いませんが、こういったことを聞くほうがいいということをフリートークで出していただけたらと考えます。どなたからでもけっこうですが、出してもらう前に事務局の原さんのほうから資料がありますので、説明いただきます。

よろしくお願いします。

(資料4、資料5について説明)

(相庭議長)

今、ご説明がありました。構成案と言っても、こんな感じかなというイメージの図なのですが、眺めてもらって、こういう形で聞くより、もっとこういう形で聞けるのではないかと、いろいろな意見を出していただいて、その意見を基に調査項目なり、調査の枠組みを作っていくと考えています。今後の生涯学習の方向性ということを出して、提案を出す、データを出すということなので、方向性を考えるうえで、この項目でいいのかどうかとか、こういう項目があったほうがいいのか、そういう意見でございませう。いかがでしょうか。

(長谷川(克)委員)

先回も視点としてあったのが、地域差という視点がありました。アンケートとしては、一律の質問の中に、地域に対する違いの認識が分かるようなものとか、地域の違いに対する活動を望んでいるのかとか、アンケートの集計・分析として、地域差がどのくらいあるのかということは、ぜひ知りたいと思います。大きくなった新潟市が、改めて、クラスターの行政を考え、地域コミュニティの自立ということをおっしゃっているようになるとすると、それに視点を置いた社会教育という見方が出てきます。それに対する組織・行政体のかかわり方は、どうあるべきかという視点も、当然、見てみたいと思います。そういう意味合いでは、細かな項目がどうというよりは、地域の差というものが明らかに見られるような設問であっていただきたいと思っています。

(相庭議長)

今、お話を聞いていると中項目くらいになるかもしれませんね。ほかにいかがでしょうか。

(宇賀田委員)

この項目の中に生涯学習活動で身につけた知識・技能の活用法と書いてありますけれども、ヒアリングとかするのであれば、その中で出てくる内容なのかもしれないのですが、先ほどから言っている循環型社会ということをお考えすると、実際に、生涯学習活動、あるいは学習をされてきた人に特定して、何か質問していくという別なものが必要なのかと思ったりもしたのですが、その人たちが、生涯学習、社会教育に対してどのようにお考えで、これからどうしていかうかと、特化してするというのは。

(相庭議長)

無理ではないけれども、調査対象を限定しなければなりませんよね。ボランティアに参加した人たちに限定して調査を取るとのことです。

(宇賀田委員)

二通りになると。

(相庭議長)

そうすると、それはヒアリング調査になるのか、そちらのほうがやりやすいような気がしますが、それでも。

(中村委員)

項目でも限定というのはありますよね。これに対してイエスの人は、この項目に答えてくださいと。

(宇賀田委員)

その中から。

(中村委員)

イエスと答えた人は、次の項目に、答えなかった人は次のところみたいな、限定と書いてあるのは、多分、そうなのですよ。

(長谷川(克)委員)

第30期新潟市社会教育委員会議

サンプル数が 3,000 という分母で、公民館を使った人、その中で公民館活動の何らかの事業に参加した人という細かな設問になると、統計としての数字の見方が曖昧になってきます。満足度調査は、この意識調査とは別にやる必要を感じます。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。

格差に入るのではないかと思うけれども、孤立化していた人たちの人権意識の問題というは私個人は関心があるのですけれども、いじめ問題や排除の問題などに対して人権相談を受けようと思ってもどこへ行っていいかわからないとか、あるいはどのようにかかわっていいかわからないとか、そういう不安を持ったことがあるか。それが実は学習すると解消する可能性がある。人権学習の機会があると。そういったことにアプローチする情報を持っているとか、そういうものも大事な問題なのだろうという格差の話聞いていて思いました。新潟市の人権教育も一緒にやっていたものですから、アプローチをする方法をほとんどの人はわからないのです。生涯学習でアプローチできないかなど。やはり同じように地域間格差の問題を取り上げて、そこで議論になったものです。そのような経過がありました。

(中村委員)

先ほどの長谷川委員の地域差ということに関してなのですけれども、ページのところで各地域の区を書いているので、各項目ごとに分析ができますよね。それプラスアルファ、例えばもっと踏み込んで地域差といったときにどのような項目が具体的に考えられるのかと。各項目に関しては集計として地域差が出てきますよね。それ以外のプラスアルファということですよ。

(長谷川(克)委員)

プラスアルファなのか、集計的に地域差は見られるとは思いますが、人は絶対評価よりは相対評価の表現が多いので、アンケートによってはあちらがあるけれどもこちらがないという結果になり、箱物の乱立につながる可能性があります。区ごとに集計は、設問内容によってもものすごく地域差が大きく出てくるはずですよ。地域の特長を活かすのか、地域差のないサービスの標準化を目指すのか、そういう意味合いによって、設問に工夫をしてあげると地域ごとの施策の方向性を示すことも可能になるのではないかという意見です。

(長谷川(美)委員)

居住区域外に出向いて学んでいる可能性もあると。

(長谷川(克)委員)

その視点は、ものすごく大きいかもしれませんね。そうすると、下手すれば平等感から、うちにも同じ箱物がほしいということになるかもしれません。

(長谷川(美)委員)

出向いていつているからいらぬというのは。

(長谷川(克)委員)

間違えると墓穴を掘るアンケートになると思います。自立した運営方法に着目した場合には、そういう視点を入れた設問を作ることになります。分析は、区ごとの集計もあるわけですが、それが色濃く出る設問なのか、意識して設問を作ると違ってくると思います。

(相庭議長)

ありがとうございます。

私の進行が下手くそなもので、5時に終わらなければいけないのにまだ議論が残っていて、その他ございませんかというのが16時45分に言わなければいけなかったのに、すでに6時なので、本当はまだ質問、疑問をとらなければいけないのですが、大変申し訳ありませんが、学校の先生的に言うと宿題みたいなものが出ています。お手元にありますが、設問についてリクエストをとりたいたいと思っています。これに書いて、相崎さんまで出していただければと思います。どのような内容でも受け付けます。私と中村さんと雲尾さんと頭を抱えて、ランチまでは出てこないと思いますが、このような感じの調査になりますというご報告を次回したいと考えています。大変忙しい中恐縮で

第30期新潟市社会教育委員会議

ございますが、よろしくお願いたします。途中で切ってしまうので心苦しいのですが、ここについての議論についてはここまでにしたいと思います。

それでは、事務局からはその他で何かございますか。

(事務局)

生涯学習フォーラム 「地域みんなで子どもをはぐくむためには」紹介

(相庭議長)

ありがとうございます。

それでは、11月17日(土)でございますが、ご希望の委員の先生方は事務局のほうに参加の意思を伝えていただければと思います。

(中央図書館企画管理課長)

「ほんぽーとアート祭」紹介

(相庭議長)

ありがとうございます。

ほんぽーとアート祭、5周年記念で姜尚中さんが来るということでございます。終了後、サイン会開催ということです。学者がこうやって扱われるようになるんですね。希望者があったら言ってください。

ほかにありませんでしょうか。

では、事務局、お願いします。

(事務局)

本日もご審議を大変ありがとうございました。次回は1月21日(月)、時間は午後2時からです。会場は1号棟の学務課の隣の会議室に変更になりますので、ご注意ください。

以上をもちまして、第30期社会教育委員会議(第3回)を終了いたします。ご苦労さまでした。